

緑と水と心のふるさと特区

都道府県名：

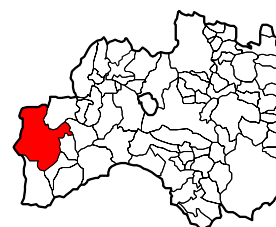
福島県

申請主体名：

只見町

区域の範囲：

福島県南会津郡只見町の全域



特区の概要：

本町は、只見川水系に代表される豊かな水や、世界遺産級のブナ林を始めとする恵まれた自然環境を有しているが、近年過疎・高齢化が進行する中で、町の主要産業である農林業、観光業は従来型の産業構造からの転換を図り、グリーンツーリズム等の推進に取り組んでいる。そこで、本特例を活用をし、郷土料理とともに濁酒を提供をすることで、他地域との差別化を図り本地域の魅力を高めるとともに、地域の人々が地域の文化を見直すことで郷土に対して自信と誇りを持って地域資源の積極的な活用を図り、新たな産業おこしに取り組むことにより、都市農村交流人口を拡大し、活力ある地域づくりを目指すものである。

適用される規制の特例措置：

・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和

